

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ 人生最終段階の医療を議論

— 「早期に」意思決定支援を —
中医協と介護給付費分科会による5月18日の意見交換会で、「人生の最終段階における医療・介護」がテーマになった。

医療・介護従事者による早期の意思決定支援の重要性を指摘する声が、複数の委員から出た。

松本真人・健保連理事は、人生の最終段階の医療・ケアに関する患者・家族との話し合いについて、「時期が少し遅いとの印象を持っている」と話した。患者の意思を最大限尊重できるように、なるべく早く話し合いを始めるべきと主張。より多くの患者が早期に意思決定するためには、「日々の診察の中で話し合っているかかりつけ医が、今後さらに関与・対応することが重要ではないか」と提言した。

稲葉雅之・民間介護事業推進委員会代表委員は「本人の意思決定が困難になってからではなく、生き方や人生観を反映させることができる早い段階で関与することが大切だ」と述べた。

江澤和彦・日医常任理事は、「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)は早すぎると失敗し、遅すぎると役に立たない面がある」と指摘。初めて介護サービスを利用する時など、医療・介護を具体的に想像できる時期に、意思決定を支援することが望ましいとした。

池端幸彦・日本慢性期医療協会副会長は、患者や家族との話し合いの場として、外来を活用することを提案。「医師と患者・家族の話し合いは、病状が変わるごとに行っていくことが本来の姿。その取り組みを支援する報酬体系ができればいいのではないか」と語った。

古谷忠之・全国老人福祉施設協議会参与は、在宅医療介護連携センターで手がけているエンディングノート、終活セミナーなどの意思決定支援事業について、より早い段階から周知する施策を進めるべきだとした。

長島公之・日医常任理事は、日々の診療や介護の中で、丁寧に本人の意思を確認する大切さに言及。「本人の意思は刻々と変わることや、多職種の多忙な状況を踏まえると、対面に加えて、ICTを用いて多職種でリアルタイムに情報を共有することも有用だ」と話した。松本氏もICT活用による情報共有の重要性を訴えた。

厚生労働省は、「人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査」(2022年度)の速報値を報告。「病気で治る見込みがなく、およそ1年以内に徐々にあるいは急に死に至ると考えた時」、最期を迎えたい場所として、自宅は43.8%、医療機関は41.6%だった。それまでの医療・ケアを受けたい場所としては、

自宅が27.3%、医療機関が54.8%だった。

【メディファクス】

■ コロナ感染者数、厚労省が初公表

— 「緩やかな増加」 —

厚生労働省は5月19日、全国約5000施設の定点医療機関からの報告に基づく「新型コロナウイルスの発生状況」を初めて公表した。2023年第19週（5月8～14日）の全国の定点当たり報告数は2.63。HER-SYSデータに基づく前週の参考値（1.80）から、「緩やかな増加傾向」（厚労省）を示している。報告者の総数は1万2922人だった。厚労省は今後、定点報告に基づく新規感染者数を、毎週金曜日に発表する予定だ。

コロナの5類移行を踏まえ、新規感染者数の把握方法を変更した。従来の「インフルエンザ発生状況」と同様の形で、全国の「インフルエンザ／COVID-19定点」からの報告に基づき、全国や都道府県別に定点当たり報告数を公表する。

●沖縄6.07で全国最多

定点当たり報告数を都道府県別に見ると、沖縄が6.07で最も多かった。次いで、石川4.90、北海道4.36となった。報告数別では、東京が994人で最多。北海道964人、神奈川838人と続いた。

●新規入院患者数は2330人

厚生労働省は、新規感染者数のほかに、G-MISの情報を用いた「新規入院患者数」も公表した。

5月8～14日の新規入院患者数は2330人で、前週からほぼ横ばいだった。ICU入院中の患者

数（7日間平均）は42人、ECMO・人工呼吸器管理中の患者数（7日間平均）は18人となった。

【メディファクス】

■ 死因究明計画を来夏見直しへ

— 厚労省会議で議論開始 —

政府が来年6月ごろに見直す「死因究明等推進計画」の内容を検討するため、厚生労働省の死因究明等推進計画検証等推進会議（議長＝佐伯仁志・中央大法務研究科教授）は5月19日に初会合を開き、議論を始めた。

この日は、現行計画の取り組みの進捗を確認。見直しが必要な点について意見を交わし、死因究明の「質の均てん化」を求める声などが上がった。

今の計画は、死因究明等推進基本法に基づき、政府が2021年6月に閣議決定。講ずべき施策として、人材育成、専門的機関の全国的配備、検案・解剖の実施体制充実などを盛り込んだ。計画は3年に1度をめどに、見直すことになっている。

人材育成に向けては、厚労省が日医に「死体検案研修会」の実施を委託。21年度は基礎コースを543人、上級コースを183人が修了。22年度は基礎コースを505人、上級コースを84人が修了した。

同様に日医に委託している「死亡時画像診断研修会」では、21年度は医師263人、診療放射線技師263人が修了。22年度は医師756人、診療放射線技師598人が修了している。

●情報の一元管理も検討

推進会議では、基本法の付則に基づき、「死

因究明等によって得た情報を一元的に集約・管理する体制」「子どもが死亡した場合の死亡原因に関する情報収集・管理・活用の仕組み」なども検討する見通しだ。

● 「質の向上・精度管理を」

この日の議論で、近藤稔和委員（日本法医学病理学会理事長）は、死因究明の「質の均てん化」を実現すべきだと主張。どこで死因究明をしても等しい結果にするために、「質の向上、質の精度管理についても今後は考えなくてはならない」と述べた。新型コロナウイルスの経験を踏まえ、パンデミックに備えた体制づくりも課題だとの認識を示した。

ほかに、法医学専門の医師の不足に対応すべきとの意見などが出た。

【メディファクス】

■ かかりつけの制度整備へ

— 「全社法」を公布 —

政府は5月19日、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」を公布した。「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」として、国民への情報提供の強化や、新たな機能報告の創設などを盛り込んでいる。一部の規定を除き、2024年4月1日に施行する。

【メディファクス】

■ ヘルパンギーナ、依然「かなり多い」

— 4月24日～5月7日 —

国立感染症研究所は5月19日、感染症週報第17・18週（4月24～30日、5月1～7日）

を公表した。18週時点で、ヘルパンギーナの定点当たり報告数は0.28で減少に転じたものの、過去5年間の同時期と比べて「かなり多い」状況が継続している。報告数は886例。都道府県別の上位3位は、宮崎（2.44）、長崎（2.14）、佐賀（2.09）。

感染性胃腸炎の定点当たり報告数は3.49で、減少に転じた。都道府県別上位3位は、大分（9.94）、石川（7.45）、富山（7.38）。

咽頭結膜熱も減少し、定点当たりの報告数は0.28となった。都道府県別の上位3位は、鹿児島（0.68）、佐賀（0.57）、富山（0.55）。

手足口病の定点当たり報告数は0.16で、2週連続で減少した。都道府県別の上位3位は、沖縄（3.16）、宮崎（0.81）、福井（0.80）。

【メディファクス】

■ インフル、前週から1600人減

— 5月8～14日 —

厚生労働省は5月19日、2023年第19週（5月8～14日）のインフルエンザ発生状況を公表した。全国の定点当たり報告数は1.36で、前週（1.70）を下回った。患者報告の総数は6648人で、前週よりも1600人余り減った。

都道府県別に見ると、新潟が定点当たり報告数5.64で最も高く、山形（4.30）、宮城（3.28）が続いた。患者報告数の最多も新潟で474人。東京の397人、埼玉の335人が続いた。

学校関連施設は、休校が3施設、学年閉鎖が19施設、学級閉鎖は51施設だった。

【メディファクス】